

新型コロナウイルス感染症対策に関する 京丹後市の取組み

令和2年4月24日

新型コロナウイルス感染症が全国で猛威をふるう中、4月16日に全国を対象区域として緊急事態宣言が発令され、京都府は特定警戒都道府県に位置付けられました。

本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、4月7日に対策本部を設置し、感染拡大の防止、生活支援、経済・雇用対策を最優先に全力をあげて取り組んでいるところですが、市民の皆様の健康と生活を守るため、以下の取組みを行います。

1 「生活経済緊急支援室」の設置

4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うための「特別定額給付金（仮称）事業」が実施されることになり、総務省に特別定額給付金実施本部が設置された。

本市では、国の補正予算成立後、特別定額給付金への対応等、各種支援策を迅速に実施するため、市長公室に「生活経済緊急支援室」を設置する。

■設 置 日：5月1日（金）

■職員体制：正規職員4人

■設置場所：峰山総合福祉センター東館内

■相談受付用フリーダイヤル：0120-099-552 ※5/1 開線予定

■生活経済緊急支援室電話番号：0772-69-0135

※詳細は別紙資料1のとおり

2 ゴールデンウィーク期間中の「緊急相談窓口」の設置

（1）経営相談窓口

京丹後市商工会と本市が共同して、事業所の雇用・経営の安定を図るため、雇用調整助成金や各種支援制度の活用などの経営相談

■開 設 日：5月2日（土）、4日（月・祝）、6日（水・祝）、9日（土）

■開設時間：午前9時～午後4時

■開設場所：商工会本所、各支所 ※開設日により設定

■形 式：事前予約制の個別相談

■予約連絡先：商工会本所、各支所

※詳細は資料2のとおり

（2）融資相談窓口

京都北都信用金庫と本市が共同して、事業所の資金繰りを支援するため、各種融資制度の説明と認定申請手続きの相談

■開 設 日：5月2日（土）、4日（月・祝）、9日（土）

■開設時間：午前9時～午後3時

■開設場所：京都北都信用金庫 峰山中央支店

■形 式：事前予約制の個別相談

■予約連絡先：京都北都信用金庫 峰山中央支店（Tel 62-6111）

※詳細は資料2のとおり

(3) 市民生活相談窓口

- 開設日：5月2日（土）～6日（水・祝）
- 開設時間：午前8時30分～午後5時15分
- 開設場所：生活経済緊急支援室（峰山総合福祉センター東館内）
- 相談受付用フリーダイヤル：0120-099-552 ※5/1開線予定
- 生活経済緊急支援室電話番号：0772-69-0135

3 地域経済対策としての要請活動

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中で、資金繰りが非常に厳しい中小企業・小規模事業者の経営の継続に必要な資金の供給、既存融資の条件変更や経営相談等の支援を要請するため、4月22日、京都銀行、京都北都信用金庫、但馬信用金庫に対して京丹後市長、京丹後市商工会長、丹後機械工業協同組合理事長、丹後織物工業組合理事長連名で金融支援要請を実施。

4 市役所内の感染拡大防止対策

(1) アクリルボードの設置

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、飛沫感染による市民サービスの低下・停止等を防ぐため、丹後機械工業組合に加入する市内企業の協力により、窓口用アクリルボードを製作。4月24日以降、来庁者との対話が必要な各庁舎窓口へ随時設置予定。

(2) ビニールカーテンの設置

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、飛沫感染による市民サービスの低下・停止等を防ぐため、4月20日から市役所各庁舎、各フロアの窓口においてビニールカーテンを設置。

5 新型コロナウイルス感染症対策パンフレット＜第1版＞の発行

問：秘書広報広聴課 0772-69-0110

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、影響を受けている市民・事業者が一日も早く元の生活を取り戻せるよう、支援制度をまとめ広く周知するとともに、市民からの相談に迅速かつ適切に対応するため、「新型コロナウイルス感染症対策パンフレット＜第1版＞」を作成。パンフレットは、4月24日15時から市ホームページに掲載するとともに、各市民局に設置。

同冊子は、秘書広報広聴課横のボックスに置いて置きますので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】

京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部
(健康長寿福祉部 健康推進課 電話 0772-69-0350)

【資料 1】**生活経済緊急支援室の設置について**

新型コロナウイルス感染症による地域社会・経済への影響が深刻化している状況を受け、市役所あげて迅速な対応を行うため、市長公室に「生活経済緊急支援室」を設置します。

支援室は、市民の生活や経済支援のための情報収集をはじめフリーダイヤルで市民からの相談を受ける体制の構築、京都府等関係機関や庁内の連絡調整、対策本部の事務局などの業務を担うこととします。詳細は下記のとおりです。

記**「生活経済緊急支援室」****1 設置日**

令和2年5月1日（金）

2 設置場所

京丹後市峰山総合福祉センター東館内（京丹後市峰山町杉谷 691 番地）

3 組織の位置づけ

市長公室に生活経済緊急支援室を設置

4 所管業務

- （1）新型コロナウイルス感染症に係る生活経済支援の総合的な連絡調整
- （2）情報収集及び情報の一元化
- （3）市民からの総合相談窓口 など

5 生活経済緊急支援室の体制（4人 内、異動2人・兼務2人）**○異動**

室長 中村 孝幸（異動前：教育委員会事務局生涯学習課スポーツ推進室長）

主任 田崎 正浩（異動前：農林水産部農業振興課主任）

○兼務

主幹 吉田 千春（兼務：健康長寿福祉部健康推進課主幹）

主任 小倉 彬宏（兼務：商工観光部商工振興課主任）

※ その他

特別定額給付金（仮称）支給業務について迅速に対応するため、令和2年5月1日付けで当業務担当部署の市民環境部市民課に職員1人（兼務）を配置する。

○兼務

主事 平井 優菜（兼務：教育委員会事務局生涯学習課スポーツ推進室主事）

【お問い合わせ先】

市長公室人事課 服部（電話0772-69-0150）

新型コロナウイルス対応 市内事業者向け緊急相談窓口（経営・金融）を開設

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業運営に影響を受けた、または受ける恐れのある市内事業者の皆さまの相談に応じるため、下記のとおり「緊急相談窓口」を開設します。

I. 経営相談窓口の設置

京丹後市商工会と共同で、事業所の雇用・経営の安定を図るため雇用調整助成金や各種支援制度の活用など経営相談に応じます。

◎開設日及び場所

京丹後市商工会の本所（峰山）及び各支所に開設します。

日にち	会 場	
5月2日（土）	商工会本所（峰山）	久美浜支所
5月4日（月・祝）	商工会本所（峰山）	網野支所
5月6日（水・祝）	弥栄支所	丹後支所
5月9日（土）	商工会本所（峰山）	大宮支所

◎開設時間 午前9時00分から午後4時00分まで

◎形 式 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制の個別相談とします。事前に京丹後市商工会へご連絡ください。

◎予約連絡先 商工会本所会場 Tel62-0342 大宮支所会場 Tel68-0038
網野支所会場 Tel72-1863 丹後支所会場 Tel75-2222
弥栄支所会場 Tel65-3137 久美浜支所会場 Tel82-0155

II. 融資相談窓口の設置

京都北都信用金庫と共同で、事業所の資金繰りを支援するため、各種融資制度の説明と認定申請手続きの相談に応じます。

◎開 設 日 令和2年5月2日（土）、5月4日（月・祝）、5月9日（土）

◎開設時間 午前9時00分から午後3時00分まで

◎場 所 京都北都信用金庫 峰山中央支店

◎形 式 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制の個別相談とします。事前に京都北都信用金庫 峰山中央支店へご連絡ください。（予約連絡先：Tel62-6111）

【問合せ先】京丹後市商工観光部商工振興課 Tel69-0440